

議案番号	議 案 名	表決	結果
議案第59号	南関町役場の位置に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	令和3年 12月8日	原案可決
議案第60号	南関町課設置条例及び南関町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第61号	南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第62号	南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第63号	南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第64号	南関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第65号	南関町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	〃	〃
議案第66号	南関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第67号	令和3年度南関町一般会計補正予算(第3号)について	〃	〃
議案第68号	令和3年度南関町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	〃	〃
議案第69号	令和3年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	〃	〃
議案第70号	令和3年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)について	〃	〃
議案第71号	令和3年度南関町下水道事業補正予算(第3号)について	〃	〃
議案第72号	工事請負契約の締結について	〃	〃
議案第73号	工事請負契約の変更について	〃	〃
議案第74号	南関町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	〃	同意
議案第75号	南関町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
議案第76号	南関町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
議案第77号	南関町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
議案第78号	南関町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
議案第79号	南関町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
議案第80号	南関町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
議案第81号	南関町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
議案第82号	南関町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
議案第83号	南関町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
議案第84号	南関町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
委員会提出 議案第2号	南関町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	原案可決
	委員会報告について「総務産業常任委員会・陳情付託の件」(平成30年5月31日受理)	〃	継続審査
	閉会中の継続審査について「総務産業常任委員会・陳情付託の件」	〃	原案可決
	閉会中の継続調査について「文教厚生常任委員会」	〃	〃
	閉会中の継続調査について「総務産業常任委員会」	〃	〃
	閉会中の継続調査について「広報常任委員会」	〃	〃
	閉会中の継続調査について「議会運営委員会」	〃	〃

陳情などの取り扱いと結果 (12月定例会分)	
継続審査	1件
・陳情第2号(平成30年5月31日受理) 米田地域の道路改良工事等の早期実施を求める陳情	

一 般 質 問
12月定例会では、杉村博明議員、境田敏高議員、立山秀喜議員、北原浩一郎議員、立山比呂志議員、鶴地仁議員の6人が一般質問を行いました。 ※令和3年12月3日に発生しました高原病性鳥インフルエンザの為、時間短縮の対応により再質問は後日文書にて回答を求めています。 一般質問の内容と執行部の答弁は、町立図書館に配置の「会議録」および町ホームページでご覧ください。

玉名税務署より確定申告相談会場等のご案内

税務署が開設する申告相談会場及び税理士会による確定申告無料相談会場は、次のとおりです。また、申告書はご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットから国税庁ホームページを利用して作成し、e-Taxによる送信または印刷をして郵送などで提出することができます。

【税務署が開設する申告相談会場】

〈開設場所〉 玉名税務署 1階(玉名市岩崎273番地 玉名合同庁舎)
〈開設期間〉 令和4年2月16日(水)から令和4年3月15日(火)まで(土日祝日を除く。)
〈受付時間〉 午前9時から午後4時まで

【新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします】

税務署では、感染症の感染拡大防止の観点から、以下のお願いをしております。感染拡大防止策へのご理解とご協力をお願いします。

○令和3年分の申告相談会場では、混雑を回避するため、入場制限を行う場合があります。多くの人がお越しになる申告相談会場ではなく、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください。

医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除を受ける際は、「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要です(令和2年分以降の確定申告からは、医療費控除の明細書の代わりに医療費等の領収書を添付することはできません)。

医療費等の領収書(医療費通知に係るものを除く。)は、後日、提出又は提示を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間、ご自宅等で保管してください。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。か、最寄りの税務署にお尋ねください。

いつでもどこでもスマホで申告

スマートフォン(以下「スマホ」といいます。)で所得税の確定申告書を作成し、e-Taxで申告することができます。

給与所得、年金収入や副業等の雑所得のほか上場株式等の譲渡所得等・配当所得等があり特定口座年間取引報告書をお持ちの方などはスマホ専用画面をご利用いただくことができます。

国税庁ホームページ「確定申告書等
作成コーナー」へのアクセスはこちら ⇒



【問い合わせ】

玉名税務署(電話 0968-72-2125)※自動音声案内

確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」につながります。
(令和4年1月14日(金)から3月15日(火)まで)